

6 福薬業発第 4 2 1 号
令和 6 年 1 2 月 2 6 日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会
常務理事 永嶋 友洋

年末年始のネットワーク更改に伴う
オンライン資格確認等システムへの影響について（周知依頼）

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

標記について、日本薬剤師会より別添のとおり連絡がありましたのでお知らせいたします。

オンライン資格確認等システムについて、年末年始の期間、ネットワーク基盤の更改作業を行うことに伴い、システムの停止、ネットワークの通信断が生じる時間帯があり、通信断中は医療機関・薬局からのオンライン資格確認等システムへの接続ができなくなります。

影響を受ける時間帯や、当該時間での対応方法等につきましては別添資料に示されております。

ご多忙とは存じますが、貴会会員へご周知いただきますようお願い申し上げます。

〔別添〕

・日薬業発第 362 号_年末年始のネットワーク更改に伴うオンライン資格確認等システムへの影響について（周知依頼）

日 薬 業 発 第 362 号
令 和 6 年 12 月 26 日

都道府県薬剤師会担当役員 殿

日 本 薬 剤 師 会
副 会 長 森 昌 平

年末年始のネットワーク更改に伴う
オンライン資格確認等システムへの影響について（周知依頼）

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

標記について、厚生労働省保険局医療介護連携政策課から別添のとおり周知依頼がありましたのでお知らせいたします。

オンライン資格確認等システムについて、年末年始の期間、ネットワーク基盤の更改作業を行うことに伴い、システムの停止、ネットワークの通信断が生じる時間帯があり、影響を受ける時間帯及びエリアについて示されております。

取り急ぎお知らせいたしますので、貴会会員にご周知くださいますようお願い申し上げます。

事 務 連 絡
令和6年12月24日

公益社団法人 日 本 医 師 会
公益社団法人 日本歯科医師会 御中
公益社団法人 日 本 薬 剤 師 会

厚生労働省保険局医療介護連携政策課

年末年始のネットワーク更改に伴う
オンライン資格確認等システムへの影響について（周知依頼）

日頃より、医療保険行政の推進にご協力いただき、厚く御礼を申し上げます。

令和6年12月2日より現行の健康保険証が新たに発行されなくなり、オンライン資格確認等システムを用いた、マイナンバーカードの健康保険証利用を基本とする仕組みに移行したところです。

こうした中で、年末年始の期間において、ネットワーク基盤の更改作業を行うこととしております。これに伴い、オンライン資格確認等システムが停止し、ネットワークの通信断が生じる時間帯があり、通信断中は医療機関・薬局からのオンライン資格確認等システムへの接続ができなくなります。

つきましては、影響を受ける時間帯や、当該時間での対応方法等の詳細は以下のとおりですので、あらかじめ御留意いただくとともに、貴会におかれましては、会員の皆様への周知にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. ネットワーク基盤の更改作業の影響を受ける時間帯及びエリアについて

今般のネットワーク基盤の更改作業により、長時間の通信断が生じる期間と、数分間の断続的な通信断が生じる期間があり、それぞれ以下のとおりです。

（1）長時間の通信断

西日本エリア：令和6年12月31日（火）3:00～5:20（予定）

（2）数分間の通信断（当該時間帯で断続的に発生）

西日本エリア：令和6年12月31日（火）8:00 ～ 令和7年1月1日（水）3:00
（予定）

東日本エリア：令和6年12月31日（火）12:00～13:30（予定）

※エリアの詳細：

・東日本エリア：北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県

- ・西日本エリア：富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

2. ネットワーク基盤更改作業中の医療機関・薬局での対応について

上記の時間帯のうち、実際に通信断が行われている間は、医療機関・薬局でのオンライン資格確認や診療情報の閲覧、電子処方箋の登録等を行った際に、接続エラーが発生し、オンライン資格確認等システムが利用できなくなります。エラーが発生した場合の対応については、以下のとおりです。

(1) 長時間の通信断について

1 (1) の深夜の時間帯については、西日本エリアの医療機関・薬局でオンライン資格確認が行えないため、患者からマイナ保険証の提示があった場合には、下記のリンクにあるポータルサイト記事内「○医療機関・薬局での資格確認とレセプト請求○」における「何らかの事情でオンライン資格確認を行えなかった場合」を参照の上で資格確認いただき、10割負担とならずに適切な自己負担分を請求いただきますようお願いいたします。なお、患者から健康保険証・資格確認書の提示があった場合の資格確認については、券面の確認でご対応下さい。

※ 今回の通信断の期間であっても、マイナポータルから自身の資格情報や薬剤情報等を表示することは可能です。

(2) 数分間の通信断について

1 (2) の時間帯については、断続的に通信断が発生している状況のため、オンライン資格確認でエラーが発生した場合には、少々お時間をあけて再度お試し下さい。また、顔認証付きカードリーダーでエラーが解消しない場合は、カードリーダーの再起動、電源のオン・オフをお試し下さい。それでもなお、通信断の影響でオンライン資格確認が行えなかった場合は、上記(1)に基づいてご対応をお願いいたします。

(参考) 医療機関等向け総合ポータルサイトのリンク先：(医療機関・薬局向け)
令和6年12月2日以降の医療機関等の窓口における資格確認方法について

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0011769